ファックスによる埋蔵文化財包蔵地の範囲確認について

　　　　　　　　　　　　　　　　　松原市教育委員会事務局

教育総務部文化財課文化財係

　裏面の送付状に記入の上、確認地の地図（住宅地図に確認地を明示したもの）と合わせて送信してください。手続きの詳細は下記のとおりです。なお、電話による口頭での範囲確認は行いませんのでご了承ください。

記

1. ＦＡＸ送信について

　・ＦＡＸ番号　　　０７２－３３２－７７２０

　・送付状１件の確認箇所数は、３ヵ所までです。

　　それ以上の確認を希望される場合は、送付状を分けて送信してください。

　・複数箇所の確認を希望される場合は、地図の確認地に送付状の地図対照番号を付けて混乱のないようにお願いします。

・通信状況等により送信できない場合は、少し時間をおいてから再度送信し

　　てください。

・ＦＡＸ番号をお間違えのないようお願いします。

・ＦＡＸ機器は、フロア共用です。念のため送信したことを下記③の問い合わせ電話番号にお電話いただければ幸いです。

② 受　付　時　間

・平日　午前９時００分～午後４時４５分まで

　　※土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始（１２月２９日～１月３日）及び

　　　平日の午後０時～午後０時４５分は受付できません。

③ 回答について

　・ＦＡＸ送信後、３０分以上の間を置いて必ず電話で問い合わせをしてください。（確認箇所が多い場合や、その他の業務の都合により調べに時間を要する場合がありますのでご了承ください。）

　・問い合わせ電話番号　０７２－３３４－１５５０（内線２５５２）

　　　※ＦＡＸ番号とは異なりますのでご注意ください。

　・当課から回答の電話はいたしませんのでよろしくお願いします。

　・午後５時３０分を過ぎてからの電話には回答できません。その際には翌開庁日に再度電話してください。

　・ＦＡＸ受領後２４時間を経過して問い合わせがない場合は、受領したＦＡＸを破棄しますので、改めて送付状と地図を送付してください。

|  |
| --- |
| № |

埋蔵文化財包蔵地範囲確認送付状

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 送信日時 | | | 年　　月　　日（　　）午前・午後　　時　　分 | | | |
| 送付者  (確認者) | | | 氏名又は  団体の名称 |  | | |
| 担当者名 |  | | |
| 宛先 | | | 松原市教育委員会事務局教育総務部  文化財課文化財係  　　　〒580-8501　大阪府松原市阿保１－１－１  (TEL)０７２－３３４－１５５０（内線2552）  (FAX)０７２－３３２－７７２０ | | | |
| 送信枚数 | | | 本 送付状を除き　　　枚 | | | |
|  | ※太枠の中をご記入ください | | | | |  |
|  | 地図対照番号 | 確 認 地 地 番 | | | 確認内容 |  |
|  | ① | 松原市 | | | 範囲外 ・ 範囲内  (　　　　　　遺跡) |  |
| ② |  | | | 範囲外 ・ 範囲内  (　　　　　　遺跡) |
| ③ |  | | | 範囲外 ・ 範囲内  (　　　　　　遺跡) |
|  | 備　考 |  | | | |  |
|  | | | | | | |